

(第 3 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 5 月 2 4 日
契約業者名	五洋建設株式会社 東京建築支店
契約業者の住所	東京都文京区後楽 2 丁目 1 番 2 号
工事の名称	動物医薬品検査所 (2 2) 建築その他工事
工事場所	茨城県つくば市観音台 2 丁目 1 - 2 2 、 1 - 2 3
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 4 階 延べ面積 5,467.60 m² 2) 動物実験施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 3 階 延べ面積 1,373.18 m² 3) 焼却施設 構 造 鉄骨造 規 模 地上 1 階 延べ面積 99.97 m² 4) 危険物倉庫 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 1 階 延べ面積 8.00 m² 5) 機械棟 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 1 階 延べ面積 24.00 m² 6) 排水処理施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 1 階 延べ面積 35.75 m² 2. 工作物 1) 門扉 2) 囲障

	3) 擁壁 4) 旗竿 5) 発電機設備基礎、オイルタンク基礎所 6) 車両消毒槽 7) 受水槽基礎 8) 屋外サイン 3. 外構 1) 舗装（縁石とも） 2) 砂利敷き 3) 屋外排水設備 4) 境界石標 4. 造園 1) 樹木 5. 昇降機設備 1) エレベーター設備 6. 取りこわし 1) 既存施設 イ. 屋外便所 ロ. 工作物 ハ. 外構 ニ. 屋外電気設備 ホ. 屋外機械設備 2) 既存樹木 7. その他 1) 工事用歩道切下げ 2) 敷地外外構
工期（自）	令和 5 年 4 月 3 日
工期（至）	令和 7 年 1 月 3 1 日
契約金額	2, 7 1 1, 4 9 8, 2 0 0 円
変更金額	7 0, 9 8 3, 0 0 0 円
変更後の契約金額	2, 7 8 2, 4 8 1, 2 0 0 円
変更理由	工事請負契約書第26条第6項に基づく変更契約

(第 4 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 8 月 5 日
契約業者名	五洋建設株式会社 東京建築支店
契約業者の住所	東京都文京区後楽2丁目1番2号
工事の名称	動物医薬品検査所（22）建築その他工事
工事場所	茨城県つくば市観音台2丁目1-22、1-23
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 変更一式 2) 動物実験施設 変更一式 3) 焼却施設 変更一式 4) 危険物倉庫 変更一式 6) 排水処理施設 変更一式 2. 工作物 5) 発電機設備基礎、オイルタンク躯体 変更一式 8) 屋外サイン 変更一式 3. 外構 3) 屋外排水設備 変更一式 6. 取りこわし 1) 既存施設 変更一式
工期（自）	令和 5 年 4 月 3 日
工期（至）	令和 7 年 1 月 3 1 日
契約金額	2, 7 8 2, 4 8 1, 2 0 0 円
変更金額	1 3, 4 7 5, 0 0 0 円
変更後の契約金額	2, 7 9 5, 9 5 6, 2 0 0 円

変更理由	1. 建物 1) 本庁舎 ・入居官署との協議の結果、会議室の平面計画が変更となったため、間仕切壁仕様及び建具を変更（増）する。 ・特定行政庁協議の結果、排煙面積を変更する必要性が生じたため、建具形状を変更（増）する。 2) 動物実験施設 ・現地精査の結果、地中障害物が確認されたため、地中障害撤去を追加する。 2. 外構 3) 屋外排水設備 ・現地精査の結果、マンホールポンプが不要となったため、マンホールポンプ躯体を取り止める。 3. 工期は元設計とおりとする。
-------------	---

(第 5 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 1 1 月 2 7 日
契約業者名	五洋建設株式会社 東京建築支店
契約業者の住所	東京都文京区後楽 2 丁目 1 番 2 号
工事の名称	動物医薬品検査所 (2 2) 建築その他工事
工事場所	茨城県つくば市観音台 2 丁目 1 - 2 2 、 1 - 2 3
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 変更一式 2) 動物実験施設 変更一式 3) 焼却施設 変更一式 2. 工作物 5) 発電機設備基礎、オイルタンク躯体 変更一式 3. 外構 3) 屋外排水設備 変更一式 6. 取りこわし 1) 既存施設 変更一式 7. その他 2) 敷地外外構 変更一式
工期 (自)	令和 5 年 4 月 3 日
工期 (至)	令和 7 年 3 月 1 4 日
契約金額	2, 7 9 5, 9 5 6, 2 0 0 円
変更金額	3 8, 5 0 0, 0 0 0 円
変更後の契約金額	2, 8 3 4, 4 5 6, 2 0 0 円

変更理由	1. 建物 1) 本庁舎 ・入居官署との協議の結果、移動書架の一部取りやめ及び仕様変更することになったため、移動書架を変更（減）する。 ・入居官署との協議の結果、外装ルーバーの範囲を見直す必要が生じたため、外装ルーバーの範囲を変更（減）する。 ・入居官署との協議の結果、サインを見直す必要が生じたため、本庁舎のサインの仕様及び数量を変更（減）する。 ・現地精査の結果、天井点検口の位置に変更が生じたため、天井点検口の数量を変更（増）する。 2) 動物実験施設 ・入居官署との協議の結果、サインを見直す必要が生じたため、動物実験施設のサインの仕様及び数量を変更（減）する。 ・現地精査の結果、天井点検口の位置に変更が生じたため、天井点検口の数量を変更（増）する。 2. その他 1) 敷地外外構 ・現地精査の結果、敷地外雨水排水工事の施工方法を見直す必要が生じたため、仮設計画を変更（増）する。 3. 工期は、敷地外雨水排水工事において当該敷地所有者との協議により不測の日数を要したため42日間延長し、令和7年3月14日までとする。
-------------	---

(第 6 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7 年 3 月 1 2 日
契約業者名	五洋建設株式会社 東京建築支店
契約業者の住所	東京都文京区後楽 2 丁目 1 番 2 号
工事の名称	動物医薬品検査所 (2 2) 建築その他工事
工事場所	茨城県つくば市観音台 2 丁目 1 - 2 2 、 1 - 2 3
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 変更一式 2) 動物実験施設 変更一式 3) 焼却施設 変更一式 4) 危険物倉庫 変更一式 5) 機械棟 変更一式 2. 工作物 2) 囲障 変更一式 7) 受水槽基礎 変更一式 8) 屋外サイン 変更一式 3. 外構 1) 舗装 (縁石とも) 変更一式 3) 屋外排水設備 変更一式 4) 境界石標 変更一式 4. 造園 1) 樹木 変更一式
工期 (自)	令和 5 年 4 月 3 日
工期 (至)	令和 7 年 3 月 1 4 日
契約金額	2, 8 3 4, 4 5 6, 2 0 0 円
変更金額	3 2, 7 5 8, 0 0 0 円

変更後の契約金額	2, 8 6 7, 2 1 4, 2 0 0 円
変更理由	<変更内容> 1. 建物 1) 本庁舎 ・入居官署との協議の結果による室内実験機器配置、仕様等の見直しに伴い、実験機器の仕様及び台数の見直しが必要になったため変更（減）する。 2) 動物実験施設 ・入居官署との協議の結果による室内実験機器配置、仕様等の見直しに伴い、実験機器の仕様及び台数の見直しが必要になったため変更（増）する。 3) 焼却施設 ・現地精査の結果、配管用基礎が必要となったため、屋外設備基礎を追加する。（増） 4) 機械棟 ・現地精査の結果、盤が壁掛けから床置きへの変更になったため、屋外設備基礎を追加する。（増） 2. 工作物 1) 囲障 ・入居官署との協議の結果による敷地外周のフェンスの位置、仕様等の見直しに伴い、フェンスの範囲及び仕様を変更する。（増） 7) 受水槽基礎 ・現地精査の結果、受水槽の形状が変更となったため、受水槽基礎の形状を変更する。（増） 3. 外構 1) 舗装（縁石とも） ・現地精査の結果、建設発生土の一部を構内敷き均しに変更する。（減） 2) 屋外排水設備 ・現地精査の結果、施工範囲において地中障害物が発見されたため、地中障害撤去を追加する。（増） 4) 境界石標 ・現地精査の結果、既設の境界石標が設置されていたため、境界石標の新設を取りやめる。（減） 4. 造園 1) 樹木 ・入居官署との協議の結果による石標基礎の位置変更に伴い、石標基礎廻りの植栽範囲を変更する。（増） 4. 工事請負契約書第2 6条第6項に基づき受注者より請負代金額の変更請求を受け、協議した結果、変更（増）する。 5. 工期は元設計とおりとする。